

令和2年度 第3回

地域包括支援に関する会議

資料 2

2 報告

(2) 介護予防・生活支援サービス事業実施状況について

介護予防・生活支援サービス事業の実施状況について
(年間実績)

北九州市保健福祉局地域福祉推進課

内容	利用件数（件）	
	令和元年度	令和2年度(4月～1月・10ヶ月)
訪問型サービス	56,052 (月平均4,671)	42,299 (月平均4,230)
通所型サービス	62,392 (月平均5,199)	46,230 (月平均4,623)

- * 利用者数は、1人で複数サービスを利用している人も含まれるため、重複している場合があります。
- * 令和元年度に比べ令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、全体的に利用件数は減少しています。特に通所型サービスにおいては、第1回目の緊急事態宣言中（令和2年4月7日～5月13日）の前後に大幅に減少しました。しかし、現在は徐々に利用件数は増えています。

介護予防・生活支援サービス事業（短期集中予防型） 実施状況について

北九州市保健福祉局 認知症支援・介護予防センター

1 訪問・通所連動コース

			令和元年度	令和2年度
事業所数			9事業所	8事業所
参加者数	前期	短期集中予防型サービス	48人	新型コロナウイルス感染拡大を鑑み中止
		OB・OG会	34人	
	後期	短期集中予防型サービス	57人	48人
		OB・OG会	49人	訪問にて個別実施

2 訪問コース（モデル実施）

（1）実施人数

令和2年度モデル実施区 （4区）	12人
---------------------	-----

北九州市 介護予防・生活支援サービス事業 短期集中予防型（サービスC）概要

1 目的

生活行為（排泄、入浴、調理、買物、趣味活動等）に支障がある者を対象に、専門職が短期間、心身機能や高齢者を取り巻く環境にアプローチを行う。

サービス利用によって日常生活の活動を高め家庭や社会への参加（地域の通いの場等）につなげる。

2 利用対象者

- ・ 要支援認定者（要支援1・2）
- ・ 事業対象者（非該当者のうち、基本チェックリストに該当し、介護予防ケアマネジメントの依頼をした者）

3 実施内容

	訪問・通所連動コース	訪問コース(モデル実施)
サービス種別	訪問型サービスCと通所型サービスCを組み合わせて実施	訪問型サービスC
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問し居宅や地域での生活環境を踏まえた評価を行い、通所（3か月間）において生活行為の改善を目的とした介護予防プログラムを実施する。 ・ 集団でプログラムを実施することでグループダイナミクスを活用する。 ・ 訪問での評価と通所におけるプログラムの連動性をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターとの同行訪問を含めて1人に対して5回の訪問を実施する。（おおむね3か月間） ・ 訪問し居宅や地域での生活環境を踏まえた評価を行い、実際の生活環境下で、動作や道具の工夫、心身機能を向上するためのホームプログラムを助言する。
関与する専門職	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士） ・ 管理栄養士、栄養士 ・ 歯科衛生士、言語聴覚士 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士）

令和2年度 短期集中予防型サービス（訪問コース）

毎日の生活の中で、次のようなことはありませんか？



家の中でつまずく、
滑るようになった

買い物の道中で、
転倒や体力が心配



サロンに行きたいけど
体力の自信がない

掃除が難しく
なった



・・・など

「今まで日常的に行っていた動作が難しくなった」、「趣味などやりたいことがあるのに体力がない」などを感じることはありませんか？

生活のしづらさを改善し、自分が望む生活や社会活動ができることを目指すサービスです。

サービス内容（例）

ご自宅に、理学療法士や作業療法士が訪問して、あなたに合うアドバイスをします。

※理学療法や作業療法などの医療行為ではありません。

自宅内や自宅周囲での動作の改善

- ・坂道や階段などでの安全な動作の助言
- ・入浴動作の工夫、掃除、調理動作の工夫

自宅内の環境調整

- ・室内で転倒しないような、椅子や家具の配置の提案
- ・手すりなどの福祉用具の提案

外出に関する助言・指導

- ・歩行動作の確認や助言
- ・福祉用具（杖等）の適切な使い方の助言

体力の改善

- ・自宅で行う運動プログラムの提案

令和2年度 短期集中予防型サービス（訪問コース）

対象	下記のいずれかに該当する方 ① 要支援認定1, 2の方 ② 65歳以上の方で、認定結果が非該当で、基本チェックリストの結果、生活機能の低下がみられ、本サービスの利用を希望される方
サービス内容	【訪問】（約3か月間で5回） 理学療法士または作業療法士がご自宅へ訪問して、生活課題や日常生活での動作等について状況を確認しながら、今後の目標などについて話し合います。 地域包括支援センターが作成したケアプランに基づいたサービスの利用となります。
料金	自己負担なし
申込利用相談	お住まいの地域を担当する「地域包括支援センター」にご相談ください。

訪問の流れについて

訪問1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の困りごとや、どのような生活をしたいか確認 ・身体機能や自宅、自宅周囲の環境を確認 ・目標について話し合い、達成するための方法を検討
訪問2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けたプログラムを提案
訪問3回目	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けたプログラムの指導
訪問4回目	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成に向けたプログラムの指導
訪問5回目	<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能や生活状況の確認 ・今後の目標について話し合い

【お問い合わせ先】

北九州市保健福祉局認知症支援・介護予防センター
電話（093）522-8765